

令和6年度 国民健康保険被保険者証を発送します

問 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 Tel **65-3008**

国民健康保険の被保険者証を4月1日に更新します。新しい被保険者証が届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認ください。

被保険者証	
送付対象者	すべての被保険者
送付時期	3月中旬から順次
送付方法	簡易書留
使用可能日	4月1日⑩～

特定健診受診券は、被保険者証に同封せず、3月下旬に普通郵便で発送します

※配達時にご不在の場合、不在票が投函され郵便局で一時保管されます。再配達は郵便局へお問い合わせください。

※保管期限までに受け取れなかった場合、4月1日以降に役場でお渡しします。本人確認ができるもの（マイナンバーカードまたは運転免許証など）をご持参ください。

※現在お持ちの被保険者証や特定健診受診券（黄色）は、4月1日以降使用いただけません。細かく裁断するなどして、個人情報かわからないよう処分してください。

第2期 有田圏域いのち支えあいパブリックコメントを実施します

問 健康推進課保健子ども係 ⑧⑨番窓口 Tel **65-3008**

「有田圏域いのち支え合いプラン」は有田地方1市3町が共同で策定する自殺対策計画です。本計画について、湯浅町ホームページまたは健康推進課窓口までご意見をお寄せください。（3月下旬まで）

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があります。自殺に至る過程は、様々な悩みが原因で追い詰められた結果、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ってしまうものと考えられます。自殺は「個人の自由な意思や選択」の結果ではなく「誰にでもおこりえる危機」だといえます。

本計画は、有田地方における、生きることの包括的な支援のための計画として策定するものです。相談しやすい環境や、生きがいづくり、ゲートキーパー（自殺のサインに気付き、声をかけ、支援につなぎ、見守る人）の養成等、様々な施策を通じて取り組んでいきます。

3月は自殺対策強化月間です

自殺を未然に防ぐために、自分や周囲のこころの健康・いのちの大切さについて考えてみませんか。もし、あなたが悩みを抱えていたら相談してみませんか。

〈相談機関〉

- ・和歌山県精神福祉センター Tel 073-435-5194（月～金：9時～17時45分）
- ・はあとライン Tel 0570-064-556（24時間365日対応）
- ・#いのちSOS Tel 0120-061-338（月火金土日：24時間対応）
- ・よりそいホットライン Tel 0120-279-338（24時間365日対応）
- ・湯浅保健所保健課 Tel 64-1294（月～金：9時～17時45分）
- ・和歌山いのちの電話 Tel 073-424-5000（毎日10時～22時）
- ・湯浅町健康推進課（こころの相談） Tel 65-3008（予約制：右の二次元コードから要予約）

